質問①:誓約書兼照会同意書は何方に掲示されていますか?

【回答】5/22 にホームページでの掲載を行いました。

入札説明書の修正に併せて掲載すべきところが遅くなり、ご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございませんでした。

質問②:5月19日の現場説明会以外に本船の検船をされた、またはされる業者は公表する 方が公平公正と思いますが如何でしょうか?

- 【回答】前回の質問でもご回答したとおり、現地説明会に参加した者や個別で確認された事業者の公表の予定はなく、また、公表しないことが公平公正を阻害するものとは考えておりません。
- 質問③:備品目録が無ければ見本で良ければ提出致しますので是非、備品目録の提出はお願い致します。買主は、「本船」と「本船に装備、設置されている全ての備品」を購入する訳ですのでお願い致します。
 - 【回答】申し訳ございませんが、法定ではない備品目録は当初から備えておらず、時間的な制 約等により掲示することが困難なため、装備や備品を確認する機会として別途現地説 明会を開催したものです。ご理解をお願いいたします。

1/2

質問④:今回、4月18日で検査有効期間が過ぎているので落札者は所有権の移転登記を速 やかに行い、落札者名義の新たな「国籍証書」などの交付を受けるのに約1週間は 必要と宇和島市の海事代理士からお聞きしました。(宿毛の法務局に確認済) 売買代金の入金が確認されて移転登記必要書類を落札者に渡した翌日に宿毛から 出港する事は出来ません。

その場合、仮に宿毛市の名義で先に「臨時航行検査申請」を認めて頂く事は可能で すか?それとも、片島港の別の場所に移動する場所は有りますか?

【回答】臨時航行検査など諸手続きにより、船舶の引渡し後、出港までに時間を要するものと 認識しており、別途手続きは必要となるものと思われますが、7月31日まで現在の係 留場所である宿毛桟橋の使用許可を得ております。

したがって、宿毛市の名義で先に「臨時航行検査申請」することは想定しておりません。

- 質問⑤:新造時に造船所から渡された図面の中に「完成図書目録」はございませんか? また、「容積図」もしくは「容積表」の図面若しくは表が記載されたものはありますか。
 - 【回答】完成図書目録及び容積が記載された資料をホームページに掲載いたしましたので、ご 確認ください。
- 質問⑥ 当方の質問は「軽貨重量」です。回答は「載貨重量」となっています。 再度、「軽貨重量」のトン数をお願い致します。「復原性資料」等のなかに「軽 貨重量」の記載がある筈です。
 - 【回答】質問の誤認により前回は回答となっておらず、申し訳ございませんでした。 軽貨重量が記載された資料をホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。